

## 事業名 市町村公共施設工事技術調査（工事技術監査）

### ■事業の目的（300字程度）

工事の技術監査は、地方自治法の規定に基づき実施するもので、市民目線での公正な監査が求められる。基本的に市町村が行う工事監査は定期監査の一環として行われる。しかし、監査委員は建築や土木の専門的知識がなく必要な場合外部に依頼し、その調査結果を参考として監査を行うことができるとの通達に基づき実施している。これを支援することで市町村の建設技術のスキルアップにつなげる。また、良質な公共施設の建設を行うことで市民生活の充実に貢献する。更に財政の健全な運用にも資する。

### ■事業の概要（300字程度）

工事監査は市町村の監査委員事務局から関係法人に要請があり、入札によって委託者が決められる。当センターは、平成18年度以来平成29年度まで169件の工事監査を実施している。実施方法は基本的には複数の担当（建築、設備、土木案件は土木）技術士が事前調査を行い、質問書を作成し、技術監査当日前に回答を求め、監査を実施し当日時点での講評を行う。監査当日のヒアリング及び現場調査を基に報告書を作成する。報告書には、計画、設計、積算、入札契約、工事監理、施工、環境管理等の調査結果及び総合評価、個別評価、提言事項、推奨事項を記載している。

### ■社会的課題の現状アプローチ（図表可）

※解決が必要な社会的課題とは、どのようなものですか。

※この課題を解決するために、本事業ではどのような着眼点でアプローチしようとしていますか。

市町村の建設技術者は年々減少し、公共工事における工事の適正な執行が十分とは言えない現状がある。公共工事では、道路、公園、橋梁、上下水道、河川改修等の土木工事と庁舎、学校、公民館、図書館、体育館、保育所等の建築工事があり、それぞれ市民生活に密接な役割を果たしている。しかし、果たして当初目的に合致した計画や施工ができているのか、公共工事の適正な執行について第三者的立場で専門技術者の視点で監査を実施している。

### ■具体の事業内容（図表可）

※上記の課題を解決するという観点から、事業の内容をご説明ください

計画では総合計画の位置付け、事業の決定手続、市民への周知の適正さ、ファシリティマネジメント、ライフサイクルコスト、建設後の管理体制など。設計では建築や設備の計画上の配慮事項、耐震性能、省資源、省エネルギー、ユニバーサルデザイン、景観、シックハウス対策など。設備ではランニングコスト、管理の適正性、将来増設への対応など。入札契約では入札の公正さ、低入札、総合評価入札方式など。工事監理では監査体制、工程管理、品質管理等。施工では施工計画、施工体制、グリーン調達、施工状況、安全管理、品質管理、施工状況、担い手三法など。環境管理では、建設リサイクル、建設廃棄物、土壌汚染など。以上の視点で工事が適切に実施されているのかを検証している。不備があった場合は、提言事項において提案し、さらに継続して実施してもらいたいものは推奨事項として評価している。

## ■実施による効果

※この事業を実施することで、社会的課題はどのように解消される見込みですか。

工事監査を通じて、市町村の技術者は、監査の質問事項、監査当日のヒアリング、現場調査、報告書の作成作業、報告書の評価事項により、今までとらえきれていなかった問題点について自覚し、監査対象事業の改善と今後の公共事業の発注や工事について改善を図るよう配慮するようになっていく（と期待したい）。特に、この技術調査には監査委員が同席する。同席しない場合でも監査委員事務局から担当部署に技術監査の指摘事項を改善するよう促すことでより実効性をもつことになる。また、市町村によっては、監査報告書全文を又は要約をホームページに掲載し公表している。

## ■事業の特徴・革新性

※既存の取組と比べてどのような点が特徴的ですか。

※従来の方法と比べて革新的と思われるのはどのような点ですか。

市町村からの工事監査の委託事業として単に実施し報告書を作成し、委託費をいただく流れではあるが、この作業を通じて多くのことを学ぶことができる。市町村の技術者教育に留まらず、公共施設の管理計画、アセットマネジメント、総合評価方式など発注のあり方を通じ、公共施設を市町村がどのような目的で確保していくのかといった大きな視点にたどり着く。

市町村が公共建築を発注する場合、発注仕様書の充実が求められる。欧米ではこれを「ブリーフ」と言い建築主としての自治体が、その考え方を設計発注文書という形で取りまとめる（ブリーフィング）。建築の目的、機能、性能、各種制約条件（時代的・空間的背景、財務的・社会的・環境上の制約、ライフサイクルを通じての建築の運用・維持保全の方法とこれに関わる財務上の制約）など建築物全体のあり方全体についての視点で適正に計画・設計が進められているかを検証する。

## ■今後の展望

※この事業に対する今後の展望をご記入下さい。

以上の取組と経験を通じ、今後は同センターのスタッフ間の研修を進め、構成員の誰が取り組んでも同様な視点で、技術監査ができるよう情報の共有化を進める。また、既に平成22年度から5件ほどの実績を積んでいる設計施工一括方式（PDB）や2市町の工事検査代行による市町村支援と連動する形で、技術者不足の市町村を支援していく。特にPDBでは、発注仕様書を詳細に検討し追加工事がなく、予算を予め確定し良質な建築をリーズナブルな費用で確保できるよう工夫を重ねていきたいと考えている。工事監査を含む支援対象市町村としては、千葉県内25市町、県外5市の実績があるが、更に対象市町村を広げていきたい。

今後とも市民の公共施設に対する信頼とそれをつくり出す技術者に対する尊敬が醸成されるよう取り組んでいきたい。公共施設は市民が生活する基盤であり、いわば文化である。そのような文化がわが国にも育っていくようになることを祈念したい。